

四 半 期 報 告 書

(第211期中)

自 2022年7月1日

至 2022年9月30日

株式会社 **阿波銀行**

E03587

第211期中（自2022年7月1日 至2022年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	9
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【中間連結財務諸表】	14
2 【その他】	51
3 【中間財務諸表】	52
4 【その他】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第211期第2四半期(自2022年7月1日 至2022年9月30日)

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長 岡 奨

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【電話番号】 088(623)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営統括部長 藤 倉 誠 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号
株式会社阿波銀行東京支店

【電話番号】 03(3272)6891(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員関東広域エリア母店長兼東京支店長 板 東 克 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店
(東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号)
株式会社阿波銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度 中間連結 会計期間 (自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	2021年度 中間連結 会計期間 (自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	2022年度 中間連結 会計期間 (自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	2020年度 (自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	2021年度 (自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	31,800	33,006	40,266	65,587	67,938
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	2	2
連結経常利益	百万円	6,085	7,022	7,793	12,663	16,134
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,021	4,919	5,270	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	8,498	11,112
連結中間包括利益	百万円	24,932	10,453	△9,708	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	42,971	△2,222
連結純資産額	百万円	275,543	302,715	276,923	292,894	288,404
連結総資産額	百万円	3,654,739	3,931,860	3,789,706	3,866,075	3,977,726
1株当たり純資産額	円	6,580.93	7,204.52	6,717.26	6,984.60	6,926.75
1株当たり 中間純利益	円	95.82	117.20	127.58	—	—
1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	202.64	265.38
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	7.53	7.69	7.30	7.57	7.25
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	189,885	82,567	△366,256	301,556	96,672
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	35,623	△27,739	68,046	46,831	△37,030
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,751	△632	△1,772	△2,438	△2,267
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	509,033	685,422	388,629	631,227	688,605
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,362 [487]	1,361 [571]	1,362 [564]	1,334 [487]	1,327 [572]
信託財産額	百万円	377	367	356	370	359

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第209期中	第210期中	第211期中	第209期	第210期
決算年月		2020年9月	2021年9月	2022年9月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	23,767	24,990	31,999	50,152	52,576
うち信託報酬	百万円	—	—	—	2	2
経常利益	百万円	5,541	6,589	7,044	12,014	15,663
中間純利益	百万円	3,671	4,605	4,749	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	8,298	11,030
資本金	百万円	23,452	23,452	23,452	23,452	23,452
発行済株式総数	千株	43,240	43,240	43,240	43,240	43,240
純資産額	百万円	266,992	293,145	267,171	283,675	279,273
総資産額	百万円	3,634,195	3,909,558	3,766,543	3,844,293	3,956,485
預金残高	百万円	2,969,974	3,104,869	3,150,422	3,094,473	3,172,026
貸出金残高	百万円	2,026,008	2,059,984	2,128,937	2,084,214	2,114,303
有価証券残高	百万円	996,004	1,047,747	980,253	1,010,924	1,041,936
1株当たり配当額	円	20.00	20.00	22.50	40.00	42.50
自己資本比率	%	7.34	7.49	7.09	7.37	7.05
従業員数	人	1,297	1,289	1,287	1,267	1,257
[外、平均臨時従業員数]		[475]	[560]	[551]	[475]	[560]
信託財産額	百万円	377	367	356	370	359
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	75	75	82	75	75

(注) 1 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)のわが国経済は、原材料や原油価格の高騰などの影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と社会経済活動の制限緩和の両立が進むもとの、持ち直しの動きとなりました。ただし、先行きについては各種供給制約の影響が和らぎ回復していくとみられるものの、今後のウクライナ情勢の展開、資源価格や海外経済・物価動向など、依然として不確実性が高い状況が続くと考えられます。

この間、金融市場では、期末にかけて米国を中心に大幅な金融引き締めへの警戒感が強まり、急激な円安が進行するとともに、海外経済の減速懸念から、株価は下落しました。また、長期金利は日本銀行による強力な金融緩和政策が継続され、低水準での推移となりました。

県内経済につきましても、一部に供給制約による下押しの影響がみられるものの、雇用・所得情勢がともに改善に向かいつつあり、設備投資が増加するなど基調としては持ち直しの動きとなりました。

以上のような金融経済環境のもと、譲渡性預金を含めた預金につきましては、法人預金、個人預金が順調に増加したものの、公金預金が減少したことから、前連結会計年度末(2022年3月31日)比13億円減少し、当第2四半期連結会計期間末(2022年9月30日)残高は3兆2,992億円となりました。

貸出金につきましては、地公体等向け貸出金が減少したものの、事業性貸出金や個人ローンが増加したことから、前連結会計年度末比155億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は2兆1,325億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視し、安定的な収益を確保するとともにポートフォリオのリスク抑制に努めた結果、外国証券の減少を主因として前連結会計年度末比615億円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は9,703億円となりました。

また、有価証券の評価損益は、前連結会計年度末比225億円減少し、628億円の評価益となりました。

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、経常収益は、役員取引等収益が減収となったものの、株式等売却益や金融派生商品収益が増収となったことなどから、前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)比72億59百万円増収の402億66百万円となりました。

一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額が減少となったものの、外国債券を中心に国債等債券売却損が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間比64億88百万円増加の324億73百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比7億71百万円増益の77億93百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前第2四半期連結累計期間比3億50百万円増益の52億70百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、資金調達費用が増加したものの、有価証券利息配当金など資金運用収益が増収となったことなどから、前第2四半期連結累計期間比4億60百万円増益の184億49百万円となりました。部門別では、国内業務部門の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比7億44百万円増益の165億91百万円、国際業務部門の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比2億83百万円減益の18億58百万円となりました。

役務取引等収支は、前第2四半期連結累計期間比1億7百万円減益の42億9百万円となりました。

その他業務収支は、金融派生商品収益などその他業務収益が増収となったものの、国債等債券売却損などその他業務費用が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間比41億79百万円減益の△31億2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	15,846	2,141	—	17,988
	当第2四半期連結累計期間	16,591	1,858	—	18,449
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	16,277	2,533	14	18,797
	当第2四半期連結累計期間	16,894	4,384	17	21,262
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	431	391	14	809
	当第2四半期連結累計期間	303	2,526	17	2,812
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,257	60	—	4,317
	当第2四半期連結累計期間	4,162	46	—	4,209
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,790	92	—	4,882
	当第2四半期連結累計期間	4,676	86	—	4,763
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	533	32	—	565
	当第2四半期連結累計期間	513	39	—	553
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	835	241	—	1,076
	当第2四半期連結累計期間	1,350	△4,453	—	△3,102
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	7,358	631	—	7,989
	当第2四半期連結累計期間	9,972	380	—	10,353
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	6,523	389	—	6,912
	当第2四半期連結累計期間	8,621	4,834	—	13,455

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前第2四半期連結累計期間一百万円、当第2四半期連結累計期間一百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比1億19百万円減収の47億63百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比12百万円減少し、5億53百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,790	92	4,882
	当第2四半期連結累計期間	4,676	86	4,763
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,015	—	1,015
	当第2四半期連結累計期間	1,009	—	1,009
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	697	88	785
	当第2四半期連結累計期間	584	82	667
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,190	—	1,190
	当第2四半期連結累計期間	938	—	938
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	549	—	549
	当第2四半期連結累計期間	821	—	821
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	533	32	565
	当第2四半期連結累計期間	513	39	553
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	174	19	194
	当第2四半期連結累計期間	91	23	115

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,030,869	70,011	3,100,881
	当第2四半期連結会計期間	3,078,793	64,826	3,143,620
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,031,056	—	2,031,056
	当第2四半期連結会計期間	2,104,715	—	2,104,715
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	977,771	—	977,771
	当第2四半期連結会計期間	953,323	—	953,323
うちその他	前第2四半期連結会計期間	22,041	70,011	92,053
	当第2四半期連結会計期間	20,753	64,826	85,580
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	133,254	—	133,254
	当第2四半期連結会計期間	155,583	—	155,583
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,164,124	70,011	3,234,135
	当第2四半期連結会計期間	3,234,376	64,826	3,299,203

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

定期性預金=定期預金+定期積金

国内店業種別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,063,537	100.00	2,132,555	100.00
製造業	286,888	13.90	295,731	13.87
農業, 林業	8,045	0.39	7,426	0.35
漁業	1,219	0.06	1,082	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,224	0.06	1,235	0.06
建設業	88,509	4.29	93,117	4.37
電気・ガス・熱供給・水道業	57,344	2.78	60,099	2.82
情報通信業	13,350	0.65	13,312	0.62
運輸業, 郵便業	122,998	5.96	122,463	5.74
卸売業, 小売業	268,650	13.02	271,301	12.72
金融業, 保険業	53,899	2.61	101,430	4.76
不動産業, 物品賃貸業	292,460	14.17	282,094	13.23
各種サービス業	308,600	14.95	300,771	14.10
地方公共団体	179,922	8.72	181,750	8.52
その他	356,969	17.30	369,983	17.35
国内店名義現地貸	23,445	1.14	30,750	1.44
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,063,537	—	2,132,555	—

(注) 「各種サービス業」の内訳は、「学術研究, 専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業, 娯楽業」「教育, 学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当中間連結会計期間 (2022年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
有価証券	75	20.93	82	23.02
現金預け金	284	79.07	274	76.98
合計	359	100.00	356	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当中間連結会計期間 (2022年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
金銭信託	359	100.00	356	100.00
合計	359	100.00	356	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度一百万円、当中間連結会計期間一百万円
2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①銀行業

銀行業の経常収益は、株式等売却益や金融派生商品収益が増収となったことなどから、前第2四半期連結累計期間比70億52百万円増収の328億38百万円、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比5億56百万円増益の73億88百万円となりました。

②リース業

リース業の経常収益は、リース売上高の増収から、前第2四半期連結累計期間比2億12百万円増収の76億円、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比2億12百万円増益の4億3百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金及びコールローンの増加並びに借入金の減少などにより、3,662億56百万円のマイナスとなりました。前第2四半期連結累計期間比では4,488億24百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を上回ったことなどから、680億46百万円のプラスとなりました。前第2四半期連結累計期間比では957億85百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得及び配当金の支払いなどにより、17億72百万円のマイナスとなりました。前第2四半期連結累計期間比では11億39百万円の減少となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比2,999億75百万円減少し、3,886億29百万円となりました。

(3) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却などについても、重要な変更はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2022年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.13
2. 連結における自己資本の額	231,072
3. リスク・アセットの額	2,074,578
4. 連結総所要自己資本額	82,983

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2022年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	10.78
2. 単体における自己資本の額	220,932
3. リスク・アセットの額	2,048,455
4. 単体総所要自己資本額	81,938

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものとあります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2021年9月30日	2022年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,361	16,253
危険債権	26,795	26,662
要管理債権	7,609	7,211
正常債権	2,037,623	2,108,648

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,240,000	43,240,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	43,240,000	43,240,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月30日	—	43,240	—	23,452	—	16,232

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,702	8.93
株式会社大塚製薬工場	鳴門市撫養町立岩字芥原115番地	1,585	3.82
阿波銀グループ職員持株会	徳島市西船場町二丁目24番地の1	1,351	3.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,140	2.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,140	2.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,020	2.46
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地	932	2.24
大昭興業株式会社	徳島市東大工町三丁目16番地	833	2.01
日亜化学工業株式会社	阿南市上中町岡491番地100	803	1.93
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	745	1.79
計	—	13,254	31.97

(注) 1 上記のほか当行所有の自己株式1,786千株があります。

なお、自己株式には、役員報酬B I P信託及び阿波銀グループ職員持株会専用信託(以下、「従持信託」という。)が保有する当行株式186千株及び41千株は含まれておりません。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,702千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,020千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,786,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,323,500	413,235	—
単元未満株式	普通株式 129,600	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	43,240,000	—	—
総株主の議決権	—	413,235	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が、それぞれ186,300株(議決権1,863個)及び37株含まれております。

2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、従持信託が保有する当行株式が、41,100株(議決権411個)含まれております。

3 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ500株(議決権5個)及び80株含まれております。

4 上記の「単元未満株式」の欄には、当行保有の自己株式が18株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	徳島市西船場町 二丁目24番地の1	1,786,900	—	1,786,900	4.13
計	—	1,786,900	—	1,786,900	4.13

(注) 役員報酬B I P信託及び従持信託が保有する当行株式186,300株及び41,100株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	690,236	415,052
コールローン及び買入手形	18,358	128,774
買入金銭債権	1,398	749
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※9 1,031,863	※1, ※2, ※3, ※5, ※9 970,322
貸出金	※3, ※4, ※6 2,117,033	※3, ※4, ※6 2,132,555
外国為替	※3, ※4 9,240	※3, ※4 14,907
リース債権及びリース投資資産	※3 28,935	※3 29,161
その他資産	※3, ※5 48,700	※3, ※5 64,909
有形固定資産	※7, ※8 38,147	※7, ※8 38,230
無形固定資産	4,528	4,263
繰延税金資産	214	208
支払承諾見返	※3 8,482	※3 9,440
貸倒引当金	△19,414	△18,869
資産の部合計	3,977,726	3,789,706
負債の部		
預金	※5 3,167,043	※5 3,143,620
譲渡性預金	133,504	155,583
コールマネー及び売渡手形	12,850	—
債券貸借取引受入担保金	※5 40,945	※5 30,616
借入金	※5 266,375	※5 102,385
外国為替	18	23
その他負債	40,154	57,391
賞与引当金	22	23
役員賞与引当金	54	18
役員退職慰労引当金	14	12
株式報酬引当金	257	250
睡眠預金払戻損失引当金	271	246
偶発損失引当金	1,205	1,288
繰延税金負債	15,427	9,245
再評価に係る繰延税金負債	※7 2,691	※7 2,634
支払承諾	8,482	9,440
負債の部合計	3,689,322	3,512,782

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	20,106	20,106
利益剰余金	185,469	189,926
自己株式	△4,100	△4,928
株主資本合計	224,927	228,557
その他有価証券評価差額金	58,375	42,740
繰延ヘッジ損益	△24	630
土地再評価差額金	※7 5,126	※7 4,995
その他の包括利益累計額合計	63,476	48,366
純資産の部合計	288,404	276,923
負債及び純資産の部合計	3,977,726	3,789,706

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	33,006	40,266
資金運用収益	18,797	21,262
(うち貸出金利息)	11,914	12,147
(うち有価証券利息配当金)	6,619	7,917
役務取引等収益	4,882	4,763
その他業務収益	7,989	10,353
その他経常収益	※1 1,336	※1 3,887
経常費用	25,984	32,473
資金調達費用	809	2,812
(うち預金利息)	199	350
役務取引等費用	565	553
その他業務費用	6,912	13,455
営業経費	※2 15,058	※2 14,877
その他経常費用	※3 2,638	※3 773
経常利益	7,022	7,793
特別利益	44	0
固定資産処分益	0	0
退職給付制度終了益	44	—
特別損失	79	339
固定資産処分損	74	78
減損損失	5	※4 260
税金等調整前中間純利益	6,986	7,453
法人税、住民税及び事業税	2,331	1,858
法人税等調整額	△265	324
法人税等合計	2,066	2,183
中間純利益	4,919	5,270
親会社株主に帰属する中間純利益	4,919	5,270

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純利益	4,919	5,270
その他の包括利益	5,533	△14,979
その他有価証券評価差額金	5,544	△15,634
繰延ヘッジ損益	7	654
退職給付に係る調整額	△18	—
中間包括利益	10,453	△9,708
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	10,453	△9,708

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	20,106	176,045	△3,529	216,075
当中間期変動額					
剰余金の配当			△848		△848
親会社株主に帰属する中間純利益			4,919		4,919
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				216	216
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	4,071	215	4,287
当中間期末残高	23,452	20,106	180,117	△3,313	220,362

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	73,194	△1,528	5,134	18	76,819	292,894
当中間期変動額						
剰余金の配当						△848
親会社株主に帰属する中間純利益						4,919
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						216
土地再評価差額金の取崩						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,544	7	—	△18	5,533	5,533
当中間期変動額合計	5,544	7	—	△18	5,533	9,820
当中間期末残高	78,739	△1,520	5,134	—	82,353	302,715

当中間連結会計期間(自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	20,106	185,469	△4,100	224,927
当中間期変動額					
剰余金の配当			△943		△943
親会社株主に帰属する中間純利益			5,270		5,270
自己株式の取得				△1,067	△1,067
自己株式の処分			△0	239	239
土地再評価差額金の取崩			130		130
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	4,457	△828	3,629
当中間期末残高	23,452	20,106	189,926	△4,928	228,557

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	58,375	△24	5,126	—	63,476	288,404
当中間期変動額						
剰余金の配当						△943
親会社株主に帰属する中間純利益						5,270
自己株式の取得						△1,067
自己株式の処分						239
土地再評価差額金の取崩						130
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△15,634	654	△130	—	△15,110	△15,110
当中間期変動額合計	△15,634	654	△130	—	△15,110	△11,480
当中間期末残高	42,740	630	4,995	—	48,366	276,923

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,986	7,453
減価償却費	1,551	1,525
減損損失	5	260
貸倒引当金の増減(△)	883	△544
偶発損失引当金の増減(△)	82	82
賞与引当金の増減額(△は減少)	0	1
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△29	△35
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	6,158	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△119	—
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2	△2
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	13	△7
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△21	△25
資金運用収益	△18,797	△21,262
資金調達費用	809	2,812
有価証券関係損益(△)	△747	2,885
為替差損益(△は益)	△1,885	△31,109
固定資産処分損益(△は益)	74	78
商品有価証券の純増(△)減	775	—
貸出金の純増(△)減	23,378	△15,521
預金の純増減(△)	10,900	△23,422
譲渡性預金の純増減(△)	4,412	22,079
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	29,826	△163,989
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	64	△24,791
コールローン等の純増(△)減	△16,519	△109,767
コールマネー等の純増減(△)	5,717	△12,850
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	2,925	△10,328
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,208	△7,076
外国為替(負債)の純増減(△)	11	4
資金運用による収入	19,089	20,366
資金調達による支出	△866	△2,720
その他	10,930	2,972
小計	84,406	△362,933
法人税等の支払額	△1,838	△3,323
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,567	△366,256

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△112,517	△127,260
有価証券の売却による収入	30,975	127,476
有価証券の償還による収入	55,993	69,483
有形固定資産の取得による支出	△1,563	△1,068
有形固定資産の除却による支出	△73	△74
有形固定資産の売却による収入	15	0
無形固定資産の取得による支出	△569	△510
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,739	68,046
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△848	△943
自己株式の取得による支出	△0	△1,067
自己株式の売却による収入	216	239
財務活動によるキャッシュ・フロー	△632	△1,772
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	54,195	△299,975
現金及び現金同等物の期首残高	631,227	688,605
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 685,422	※1 388,629

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

阿波銀保証株式会社

阿波銀カード株式会社

阿波銀コンサルティング株式会社

阿波銀コネクト株式会社

阿波銀リース株式会社

あわぎん成長企業投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社 1社

会社名

あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

会社名

四国アライアンスキャピタル株式会社

Shikokuブランド株式会社

あわぎん地方創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、あわぎん地方創生投資事業有限責任組合は、2022年9月30日に存続期間が満了し、現在清算手続き中であります。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：4年～8年

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額(以下、「非保全額」という。)に対する予想損失額を計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しており、予想損失率には、当行が必要と認める下限値を設定しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しております。

「資本的劣後ローン(早期経営改善特例型)」や「十分な資本的性質が認められる借入金」については、「資本性適格貸出金に対する貸倒見積高の算定及び銀行等金融機関が保有する貸出債権を資本性適格貸出金に転換した場合の会計処理に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第32号2020年9月9日)に基づき、「劣後性を有する資本性適格貸出金の回収可能見込額をゼロとみなして貸倒見積高を算定する方法」により算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権のうち、「宿泊業」、「飲食業」など新型コロナウイルス感染症の影響が大きい業種の一定の条件に該当する債務者に係る債権については、次のとおり予想損失額を算定しております。

①条件変更を行っていない債務者については、債権額に、条件変更を行った際に発生が見込まれる信用リスクの増加を勘案した予想損失率を乗じた額を計上

②条件変更を行っている債務者については、債務者区分に応じた予想損失額に加え、非保全額に一定の毀損率を乗じた額を計上

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、当行は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,615百万円(前連結会計年度末は18,610百万円)であります。

(5) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

当行の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

当行の株式報酬引当金は、役員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に対する

株式給付債務の見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

当行及び連結子会社はリスク分担型企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、要拠出額をもって費用処理をしております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 顧客との取引に係る収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行及び連結子会社は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行及び連結子会社の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、為替業務等に係る手数料、資金取引等に係る手数料、証券業務等に係る手数料、代理業務等に係る手数料、その他銀行サービスの提供等に係る手数料等が含まれます。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

また、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号2022年3月17日）を適用しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載した内容から重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の経済への影響については、2022年度は全体としては前年度並み若しくは若干低下するものの、「宿泊業」、「飲食業」など特定の業種においては依然として影響が大きく、当該業種の債務者については、他の業種と比べ信用リスクが高まると仮定しております。こうした仮定のもと、当行グループでは特に貸出金等の信用リスクに一定の影響があると認識し、見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して貸倒引当金を計上しております。ただし、当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(役員報酬B I P信託)

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。）及び執行役員（取締役と併せて以下、「取締役等」という。）を対象に、「役員報酬B I P信託」による業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役等に対し、業績及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及びその換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は前連結会計年度末704百万円、当中間連結会計期間末648百万円であります。
- (3) 信託が保有する当行株式の株式数は前連結会計年度末202千株、当中間連結会計期間末186千株であります。

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当行は、当行のグループ職員を対象に、当行グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じた職員の株式取得及び保有を促進することによる資産形成支援を目的とし、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

1. 取引の概要

当行は信託銀行に「阿波銀グループ職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり「阿波銀グループ職員持株会」（以下、「持株会」という。）が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行

われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす職員に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により、従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は前連結会計年度末286百万円、当中間連結会計期間末102百万円であります。
- (3) 信託が保有する当行株式の株式数は前連結会計年度末114千株、当中間連結会計期間末41千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末337百万円、当中間連結会計期間末187百万円であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
株式	50百万円	50百万円
出資金	114百万円	88百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	56,166百万円	52,290百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返、リース債権及びリース投資資産の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,384百万円	16,903百万円
危険債権額	27,497百万円	26,977百万円
三月以上延滞債権額	254百万円	1,029百万円
貸出条件緩和債権額	7,328百万円	6,181百万円
合計額	51,464百万円	51,091百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
6,812百万円	6,544百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	313,062百万円	184,114百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	12,695百万円	3,595百万円
債券貸借取引受入担保金	40,945百万円	30,616百万円
借入金	254,000百万円	86,300百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	1,578百万円	1,536百万円
その他資産(中央清算機関差入証拠金)	20,000百万円	20,000百万円
(その他の資産)	49百万円	49百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
金融商品等差入担保金	11,507百万円	26,935百万円
保証金	274百万円	293百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	384,093百万円	366,990百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	370,558百万円	356,607百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
7,584百万円	7,313百万円

- ※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
減価償却累計額	32,817百万円	33,058百万円

- ※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
19,198百万円	19,266百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
償却債権取立益	301百万円	156百万円
株式等売却益	983百万円	3,694百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
給料・手当	4,503百万円	4,748百万円
減価償却費	1,551百万円	1,525百万円
事務委託費	1,886百万円	1,819百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
貸出金償却	19百万円	8百万円
貸倒引当金繰入額	2,321百万円	398百万円
株式等売却損	89百万円	87百万円
株式等償却	32百万円	18百万円

※4 減損損失

前中間連結会計期間 (自2021年4月1日至2021年9月30日)

減損損失の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自2022年4月1日至2022年9月30日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した事業用資産等並びに移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額260百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失	
稼働資産	徳島県内	営業店舗等	3か所	土地及び建物	231 百万円
				(うち土地)	190 百万円
				(うち建物)	41 百万円
遊休資産	徳島県外	営業店舗	1か所	建物	23 百万円
	徳島県内	遊休資産	3か所	土地	5 百万円
合計				260 百万円	
				(うち土地)	196 百万円
				(うち建物)	64 百万円

グルーピングの方法

当行の資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で行っております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。ただし、移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産については回収可能価額を零としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,240	—	—	43,240	
合計	43,240	—	—	43,240	
自己株式					
普通株式	1,305	0	83	1,222	(注) 1, 2
合計	1,305	0	83	1,222	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が210千株及び202千株、従持信託が保有する当行株式が259千株及び184千株含まれております。

2 自己株式の普通株式数の増加0千株は、単元未満株式の取得0千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少83千株は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付等8千株及び従持信託による当行株式の売却75千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	848	20.00	2021年3月31日	2021年6月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従持信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ4百万円及び5百万円含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	848	その他利益 剰余金	20.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従持信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ4百万円及び3百万円含まれております。

当中間連結会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,240	—	—	43,240	
合計	43,240	—	—	43,240	
自己株式					
普通株式	1,603	500	89	2,014	(注) 1, 2
合計	1,603	500	89	2,014	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が202千株及び186千株、従持信託が保有する当行株式が114千株及び41千株含まれております。

2 自己株式の普通株式数の増加500千株は、単元未満株式の取得0千株及び市場買付け500千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少89千株は、単元未満株式の売却0千株、役員報酬B I P信託による当行株式の交付等16千株及び従持信託による当行株式の売却73千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	943	22.50	2022年3月31日	2022年6月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従持信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ4百万円及び2百万円含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	932	その他利益 剰余金	22.50	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従持信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ4百万円及び0百万円含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
現金預け金勘定	686,905百万円	415,052百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,482百万円	△26,422百万円
現金及び現金同等物	685,423百万円	388,629百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

事務機器であります。

2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(3)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金は注記を省略しており、預け金のうち日銀預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(日銀預け金を除く)	1,631	1,631	—
(2) 買入金銭債権	1,398	1,398	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1,015,286	1,015,286	—
(4) 貸出金	2,117,033		
貸倒引当金(*1)	△18,518		
	2,098,514	2,106,060	7,545
(5) リース債権及びリース投資資産	28,935		
貸倒引当金(*1)	△802		
	28,132	30,087	1,955
資産計	3,144,963	3,154,464	9,500
(1) 預金	3,167,043	3,167,174	131
(2) 譲渡性預金	133,504	133,506	1
(3) 借入金	266,375	266,353	△22
負債計	3,566,923	3,567,034	111
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,071)	(5,071)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	(8,234)	(8,234)	—
デリバティブ取引計	(13,306)	(13,306)	—

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)を適用しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(日銀預け金を除く)	26,422	26,269	△153
(2) 買入金銭債権	749	749	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	953,972	953,972	—
(4) 貸出金	2,132,555		
貸倒引当金(*1)	△17,988		
	2,114,566	2,121,232	6,665
(5) リース債権及びリース投資資産	29,161		
貸倒引当金(*1)	△790		
	28,371	30,303	1,931
資産計	3,124,083	3,132,526	8,443
(1) 預金	3,143,620	3,143,763	143
(2) 譲渡性預金	155,583	155,584	1
(3) 借入金	102,385	102,337	△48
負債計	3,401,589	3,401,686	96
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,661)	(3,661)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	(28,630)	(28,630)	—
デリバティブ取引計	(32,291)	(32,291)	—

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)を適用しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、注記を省略していた「預け金(日銀預け金を除く)」は、当中間連結会計期間において中間連結貸借対照表計上額と時価との差額が生じたことにより、当中間連結会計期間より掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
①非上場株式(*1)(*2)	7,601	7,651
②組合出資金(*3)	8,975	8,698

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について72百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	201	201
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	173,782	167,769	—	341,552
社債	—	154,196	18,912	173,109
株式	127,504	—	—	127,504
その他(*1)	55,097	175,077	—	230,174
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	—	1,727	—	1,727
通貨関連	—	6,082	—	6,082
資産計	356,384	504,853	19,114	880,351
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	—	1,859	—	1,859
通貨関連	—	19,256	—	19,256
負債計	—	21,116	—	21,116

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は142,945百万円であります。

(*2) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)を適用しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	146	146
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	135,174	161,937	—	297,112
社債	—	179,858	19,023	198,881
株式	125,179	—	—	125,179
その他	108,022	224,776	—	332,798
デリバティブ取引(*1)				
金利関連	—	1,130	—	1,130
通貨関連	—	8,181	—	8,181
資産計	368,375	575,884	19,169	963,430
デリバティブ取引(*1)				
金利関連	—	1,275	—	1,275
通貨関連	—	40,327	—	40,327
負債計	—	41,603	—	41,603

(*1) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)を適用しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預け金(日銀預け金を除く)	—	1,631	—	1,631
買入金銭債権	—	—	1,197	1,197
貸出金	—	—	2,106,060	2,106,060
リース債権及びリース投資資産	—	—	30,087	30,087
資産計	—	1,631	2,137,345	2,138,976
預金	—	3,167,174	—	3,167,174
譲渡性預金	—	133,506	—	133,506
借入金	—	255,425	10,928	266,353
負債計	—	3,556,106	10,928	3,567,034

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預け金(日銀預け金を除く)	—	26,269	—	26,269
買入金銭債権	—	—	603	603
貸出金	—	—	2,121,232	2,121,232
リース債権及びリース投資資産	—	—	30,303	30,303
資産計	—	26,269	2,152,139	2,178,408
預金	—	3,143,763	—	3,143,763
譲渡性預金	—	155,584	—	155,584
借入金	—	88,258	14,078	102,337
負債計	—	3,387,607	14,078	3,401,686

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

預け金(日銀預け金を除く)

預け金(日銀預け金を除く)のうち、満期のないもの及び約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。満期があり約定期間が長期間(1年超)のものは、デリバティブ内包型預金であり、時価は金利及びインプライド・ボラティリティ等の観察可能なインプットを用いた金融機関から提示された価額に基づき算定しております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、有価証券に準じて算定しております。また、ファクタリングについては、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、その他の証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、スワップ金利等が含まれます。また、社債のうち銀行保証付私募債のインプットには、信用スプレッド(発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率)が含まれます。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債券等については、保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債券等計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、信用スプレッド(貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規

貸出を行った場合に想定される利率)で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、債務者区分ごとに貸倒実績率等を考慮した将来キャッシュ・フローを、中間連結決算日(連結決算日)時点の市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。また、変動金利定期預金、規定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金については、重要性が乏しいこと等から、当該帳簿価額を時価としております。定期性預金及び譲渡性預金の時価は、その種類及び期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債	割引現在価値法	信用スプレッド	0.4447179%~3.0155407%	1.1135471%

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債	割引現在価値法	信用スプレッド	0.3482258%~6.1685965%	0.9297506%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	319	—	△1	△116	—	—	201	—
有価証券								
その他有価証券								
社債	18,886	△2	19	8	—	—	18,912	—

(*1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	201	—	△0	△54	—	—	146	—
有価証券								
その他有価証券								
社債	18,912	1	41	67	—	—	19,023	—

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち銀行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式等及び関連会社株式等」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	122,632	47,111	75,520
	債券	247,170	240,741	6,429
	国債	116,184	112,330	3,853
	地方債	75,921	74,651	1,269
	短期社債	—	—	—
	社債	55,065	53,759	1,305
	その他	203,163	187,004	16,159
	小計	572,967	474,857	98,109
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,872	5,529	△657
	債券	267,490	272,037	△4,546
	国債	57,598	59,672	△2,073
	地方債	91,847	92,627	△779
	短期社債	—	—	—
	社債	118,043	119,737	△1,693
	その他	170,158	177,640	△7,482
	小計	442,520	455,207	△12,686
合計		1,015,487	930,065	85,422

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	118,323	44,885	73,438
	債券	197,851	192,024	5,827
	国債	88,780	84,961	3,818
	地方債	66,875	65,896	978
	短期社債	—	—	—
	社債	42,196	41,166	1,030
	その他	82,373	71,548	10,824
	小計	398,549	308,458	90,090
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	6,855	7,831	△976
	債券	298,142	305,424	△7,281
	国債	46,394	48,995	△2,601
	地方債	95,062	96,346	△1,283
	短期社債	—	—	—
	社債	156,685	160,082	△3,396
	その他	250,571	269,545	△18,973
	小計	555,569	582,801	△27,231
合計		954,118	891,260	62,858

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、95百万円(うち、株式93百万円、その他2百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、18百万円(うち、株式18百万円、その他1百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	85,504
その他有価証券	85,504
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	25,800
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	59,704
(△)非支配株主持分相当額	1,329
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	58,375

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額82百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	63,026
その他有価証券	63,026
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	18,955
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	44,070
(△)非支配株主持分相当額	1,329
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	42,740

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額167百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	6,159	6,159	—	4
	為替予約	147,713	54,482	△5,071	△5,071
	売建	117,022	27,124	△9,739	△9,739
	買建	30,690	27,358	4,667	4,667
	通貨オプション	109,920	—	—	258
	売建	54,960	—	△1,376	△1,008
	買建	54,960	—	1,376	1,266
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△5,071	△4,812

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	15,405	14,414	—	1
	為替予約	143,277	61,193	△3,661	△3,661
	売建	98,474	30,418	△10,307	△10,307
	買建	44,802	30,775	6,645	6,645
	通貨オプション	96,370	—	—	248
	売建	48,185	—	△1,237	△793
	買建	48,185	—	1,237	1,041
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△3,661	△3,411

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
前連結会計年度(2022年3月31日)
該当事項はありません。
当中間連結会計期間(2022年9月30日)
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
前連結会計年度(2022年3月31日)
該当事項はありません。
当中間連結会計期間(2022年9月30日)
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
前連結会計年度(2022年3月31日)
該当事項はありません。
当中間連結会計期間(2022年9月30日)
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度(2022年3月31日)
該当事項はありません。
当中間連結会計期間(2022年9月30日)
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券	83,025	70,073	△132
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		83,025	70,073	△132
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△132

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券	45,549	44,597	△145
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		45,549	44,597	△145
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△145

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	76,311	42,836	△7,179
	為替予約	外貨建の貸出金、外貨建コールローン	21,811	—	△923
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△8,102

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	114,225	50,683	△19,955
	為替予約	外貨建の貸出金、外貨建コールローン	132,846	—	△8,529
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△28,484

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	4,195	—	4,195	—	4,195
預金・貸出業務	511	—	511	—	511
為替業務	785	—	785	—	785
証券関連業務	1,126	—	1,126	—	1,126
代理業務	528	—	528	—	528
その他	1,244	—	1,244	—	1,244
顧客との契約から生じる 経常収益	4,195	—	4,195	—	4,195
上記以外の経常収益	21,511	7,299	28,811	—	28,811
外部顧客に対する経常収益	25,707	7,299	33,006	—	33,006

当中間連結会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	4,116	—	4,116	—	4,116
預金・貸出業務	499	—	499	—	499
為替業務	667	—	667	—	667
証券関連業務	892	—	892	—	892
代理業務	801	—	801	—	801
その他	1,254	—	1,254	—	1,254
顧客との契約から生じる 経常収益	4,116	—	4,116	—	4,116
上記以外の経常収益	28,638	7,511	36,150	—	36,150
外部顧客に対する経常収益	32,754	7,511	40,266	—	40,266

2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (13) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行のALM委員会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金・貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている連結子会社の信用保証業務、クレジットカード業務、経営コンサルティング業務、ECモール運営業務及び成長企業への投資業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社の阿波銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	25,707	7,299	33,006	—	33,006
セグメント間の内部経常収益	78	89	167	△167	—
計	25,786	7,388	33,174	△167	33,006
セグメント利益	6,831	190	7,021	0	7,022
セグメント資産	3,900,478	42,175	3,942,654	△10,793	3,931,860
セグメント負債	3,614,324	25,600	3,639,925	△10,780	3,629,144
その他の項目					
減価償却費	1,456	68	1,524	26	1,551
資金運用収益	18,786	24	18,811	△13	18,797
資金調達費用	794	28	822	△13	809
特別利益	0	9	9	35	44
(固定資産処分益)	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)
(退職給付制度終了益)	(—)	(9)	(9)	(35)	(44)
特別損失	79	0	79	0	79
(固定資産処分損)	(74)	(0)	(74)	(0)	(74)
(減損損失)	(5)	(—)	(5)	(—)	(5)
税金費用	1,992	61	2,053	13	2,066
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,080	9	2,089	42	2,132

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(2) セグメント資産の調整額△10,793百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△10,780百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額26百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(5) 資金運用収益の調整額△13百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△13百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 退職給付制度終了益の調整額35百万円は、退職給付制度の終了に伴う調整であります。

(8) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(9) 税金費用の調整額13百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額42百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	32,754	7,511	40,266	—	40,266
セグメント間の内部経常収益	84	88	172	△172	—
計	32,838	7,600	40,439	△172	40,266
セグメント利益	7,388	403	7,791	1	7,793
セグメント資産	3,757,215	46,136	3,803,351	△13,645	3,789,706
セグメント負債	3,496,919	29,498	3,526,418	△13,635	3,512,782
その他の項目					
減価償却費	1,437	61	1,499	25	1,525
資金運用収益	21,251	24	21,276	△14	21,262
資金調達費用	2,797	30	2,827	△14	2,812
特別利益	—	0	0	—	0
(固定資産処分益)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)
(退職給付制度終了益)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
特別損失	339	—	339	0	339
(固定資産処分損)	(78)	(—)	(78)	(0)	(78)
(減損損失)	(260)	(—)	(260)	(—)	(260)
税金費用	2,059	123	2,183	△0	2,183
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,103	468	1,572	7	1,579

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (2) セグメント資産の調整額△13,645百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△13,635百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額25百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額△14百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△14百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (8) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	12,215	7,925	7,299	5,566	33,006

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	12,304	14,183	7,511	6,266	40,266

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	5	—	5

当中間連結会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	260	—	260

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1株当たり純資産額		6,926円75銭	6,717円26銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	288,404	276,923
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	288,404	276,923
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	41,636	41,225

(注) 役員報酬BIP信託及び従持信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度317千株(うち役員報酬BIP信託202千株、従持信託114千株)、当中間連結会計期間227千株(うち役員報酬BIP信託186千株、従持信託41千株)であります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	117.20	127.58
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,919	5,270
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,919	5,270
普通株式の期中平均株式数	千株	41,976	41,309

(注) 1 役員報酬BIP信託及び従持信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間427千株(うち役員報酬BIP信託207千株、従持信託220千株)、当中間連結会計期間272千株(うち役員報酬BIP信託195千株、従持信託76千株)であります。

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当行は、2022年11月11日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

取得対象株式の種類	当行普通株式
取得する株式の総数	500,000株(上限)
株式の取得価額の総額	1,000百万円(上限)
取得期間	2022年11月21日から2022年12月22日まで

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	690,232	415,046
コールローン	18,358	128,774
買入金銭債権	1,398	749
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※7 1,041,936	※1, ※2, ※3, ※5, ※7 980,253
貸出金	※3, ※4, ※6 2,114,303	※3, ※4, ※6 2,128,937
外国為替	※3, ※4 9,240	※3, ※4 14,907
その他資産	47,118	63,142
その他の資産	※3, ※5 47,118	※3, ※5 63,142
有形固定資産	37,713	37,383
無形固定資産	4,451	4,156
支払承諾見返	※3 8,482	※3 9,440
貸倒引当金	△16,752	△16,248
資産の部合計	3,956,485	3,766,543
負債の部		
預金	※5 3,172,026	※5 3,150,422
譲渡性預金	137,504	159,583
コールマネー	12,850	—
債券貸借取引受入担保金	※5 40,945	※5 30,616
借入金	※5 254,425	※5 87,258
外国為替	18	23
その他負債	31,497	48,828
未払法人税等	2,581	1,225
リース債務	106	78
資産除去債務	140	156
その他の負債	28,668	47,367
役員賞与引当金	54	18
株式報酬引当金	257	250
睡眠預金払戻損失引当金	271	246
偶発損失引当金	1,205	1,288
繰延税金負債	14,978	8,759
再評価に係る繰延税金負債	2,691	2,634
支払承諾	8,482	9,440
負債の部合計	3,677,211	3,499,372

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,232	16,232
資本準備金	16,232	16,232
利益剰余金	180,240	184,176
利益準備金	14,064	14,064
その他利益剰余金	166,176	170,112
固定資産圧縮積立金	560	560
株式消却積立金	2,995	4,995
別途積立金	143,520	150,520
繰越利益剰余金	19,100	14,036
自己株式	△4,100	△4,928
株主資本合計	215,825	218,933
その他有価証券評価差額金	58,346	42,612
繰延ヘッジ損益	△24	630
土地再評価差額金	5,126	4,995
評価・換算差額等合計	63,448	48,238
純資産の部合計	279,273	267,171
負債及び純資産の部合計	3,956,485	3,766,543

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	24,990	31,999
資金運用収益	18,763	21,229
(うち貸出金利息)	11,916	12,152
(うち有価証券利息配当金)	6,582	7,880
役務取引等収益	4,189	4,021
その他業務収益	699	2,849
その他経常収益	※1 1,337	※1 3,899
経常費用	18,400	24,954
資金調達費用	794	2,797
(うち預金利息)	199	350
役務取引等費用	542	519
その他業務費用	413	6,750
営業経費	※2 14,326	※2 14,140
その他経常費用	※3 2,322	※3 747
経常利益	6,589	7,044
特別利益	0	—
特別損失	79	337
税引前中間純利益	6,509	6,706
法人税、住民税及び事業税	2,145	1,631
法人税等調整額	△241	325
法人税等合計	1,904	1,957
中間純利益	4,605	4,749

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	23,452	16,232	16,232
当中間期変動額			
剰余金の配当			
株式消却積立金の積立			
別途積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	23,452	16,232	16,232

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	株式消却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	14,064	560	2,995	136,520	16,758	170,898	△3,529	207,054
当中間期変動額								
剰余金の配当					△848	△848		△848
株式消却積立金の積立						—		—
別途積立金の積立				7,000	△7,000	—		—
中間純利益					4,605	4,605		4,605
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分							216	216
土地再評価差額金の取崩								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	7,000	△3,242	3,757	215	3,972
当中間期末残高	14,064	560	2,995	143,520	13,516	174,655	△3,313	211,027

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	73,014	△1,528	5,134	76,620	283,675
当中間期変動額					
剰余金の配当					△848
株式消却積立金の積立					—
別途積立金の積立					—
中間純利益					4,605
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					216
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	5,489	7	—	5,497	5,497
当中間期変動額合計	5,489	7	—	5,497	9,470
当中間期末残高	78,504	△1,520	5,134	82,117	293,145

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	23,452	16,232	16,232
当中間期変動額			
剰余金の配当			
株式消却積立金の積立			
別途積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	23,452	16,232	16,232

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	株式消却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	14,064	560	2,995	143,520	19,100	180,240	△4,100	215,825
当中間期変動額								
剰余金の配当					△943	△943		△943
株式消却積立金の積立			2,000		△2,000	—		—
別途積立金の積立				7,000	△7,000	—		—
中間純利益					4,749	4,749		4,749
自己株式の取得							△1,067	△1,067
自己株式の処分					△0	△0	239	239
土地再評価差額金の取崩					130	130		130
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	2,000	7,000	△5,064	3,935	△828	3,107
当中間期末残高	14,064	560	4,995	150,520	14,036	184,176	△4,928	218,933

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	58,346	△24	5,126	63,448	279,273
当中間期変動額					
剰余金の配当					△943
株式消却積立金の積立					—
別途積立金の積立					—
中間純利益					4,749
自己株式の取得					△1,067
自己株式の処分					239
土地再評価差額金の取崩					130
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△15,733	654	△130	△15,209	△15,209
当中間期変動額合計	△15,733	654	△130	△15,209	△12,102
当中間期末残高	42,612	630	4,995	48,238	267,171

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：4年～8年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額(以下、「非保全額」という。)に対する予想損失額を計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しており、予想損失率には、必要と認める下限値を設定しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しております。

「資本的劣後ローン(早期経営改善特例型)」や「十分な資本的性質が認められる借入金」については、「資本性適格貸出金に対する貸倒見積高の算定及び銀行等金融機関が保有する貸出債権を資本性適格貸出金に転換した場合の会計処理に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第32号2020年9月9日)に基づき、「劣後性を有する資本性適格貸出金の回収可能見込額をゼロとみなして貸倒見積高を算定する方法」により算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権のうち、「宿泊業」、「飲食業」など新型コロナウイルス感染症の影響が大きい業種の一定の条件に該当する債務者に係る債権については、次のとおり予想損失額を算定しております。

①条件変更を行っていない債務者については、債権額に、条件変更を行った際に発生が見込まれる信用リスクの増加を勘案した予想損失率を乗じた額を計上

②条件変更を行っている債務者については、債務者区分に応じた予想損失額に加え、非保全額に一定の毀損率を乗じた額を計上

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,615百万円(前事業年度末は18,610百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、為替業務等に係る手数料、資金取引等に係る手数料、証券業務等に係る手数料、代理業務等に係る手数料、その他銀行サービスの提供等に係る手数料等が含まれます。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

また、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年

10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

当行はリスク分担型企业年金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、要拠出額をもって費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの注記につきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(役員報酬B I P信託)

役員報酬B I P信託に関する注記につきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

信託型従業員持株インセンティブ・プランに関する注記につきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
株式	12,843百万円	12,843百万円
出資金	1,345百万円	1,371百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	56,166百万円	52,290百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	15,646百万円	16,253百万円
危険債権額	27,159百万円	26,662百万円
三月以上延滞債権額	254百万円	1,029百万円
貸出条件緩和債権額	7,328百万円	6,181百万円
合計額	50,388百万円	50,127百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	6,812百万円	6,544百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	313,062百万円	184,114百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	12,695百万円	3,595百万円
債券貸借取引受入担保金	40,945百万円	30,616百万円
借入金	254,000百万円	86,300百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	1,578百万円	1,536百万円
その他の資産(中央清算機関差入証拠金)	20,000百万円	20,000百万円
(その他の資産)	49百万円	49百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
金融商品等差入担保金	11,507百万円	26,935百万円
保証金	258百万円	277百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	378,029百万円	360,971百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	364,494百万円	350,589百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	19,198百万円	19,266百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当中間会計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
償却債権取立益	300百万円	155百万円
株式等売却益	976百万円	3,694百万円

※2 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当中間会計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
有形固定資産	655百万円	665百万円
無形固定資産	787百万円	760百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当中間会計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
貸出金償却	14百万円	6百万円
貸倒引当金繰入額	2,021百万円	380百万円
株式等売却損	89百万円	87百万円
株式等償却	23百万円	18百万円

(有価証券関係)

子会社株式等及び関連会社株式等
前事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(2022年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)
(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
子会社株式及び出資金	14,101	14,153
関連会社株式及び出資金	87	61

(重要な後発事象)

自己株式の取得

自己株式の取得に関する注記につきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 【その他】

(1) 中間配当

2022年11月11日開催の取締役会において、第211期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	932百万円
1株当たりの中間配当金	22円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2022年12月5日

(注) 中間配当金総額には、役員報酬B I P信託及び従持信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ4百万円及び0百万円含まれております。

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (2022年3月31日)		当中間会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	75	20.93	82	23.02
現金預け金	284	79.07	274	76.98
合計	359	100.00	356	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2022年3月31日)		当中間会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	359	100.00	356	100.00
合計	359	100.00	356	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度一百万円、当中間会計期間一百万円
2 元本補填契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月11日

株式会社阿波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 正 紹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の中間監査報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月11日

株式会社阿波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 正 紹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第211期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の中間監査報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長岡 奨

【最高財務責任者の役職氏名】 ——

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店
(東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号)

株式会社阿波銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 長岡 奨 は、当行の第211期第2四半期（自2022年7月1日 至2022年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。